

令和6年
11/1
1401号
毎月1日・15日発行

広報 こまえ



今号の主なトピックス

- 2面…障がい者基幹相談支援センターがオープンしました
- 3面…令和6年度東京都功労者表彰
- 5面…生活習慣病予防講演会
- 8面…第55回狛江多摩川ロードレース大会
- 9面…狛江市親子フェスティバル
- 11面…園芸講習会

●発行／狛江市 ●編集／企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

狛江 市民まつり

第48回

11月17日(日) 午前9時から

スポーツ祭、市民祭、商工祭、農業祭を中心とした狛江市最大規模のお祭りです。楽しい催しがたくさんありますので、皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

詳細は、市民まつりパンフレット（市役所等各公共施設で配布）をご覧ください。

※創作展は今回実施しません。

☎狛江市民まつり実行委員会事務局（地域活性課コミュニティ文化係）

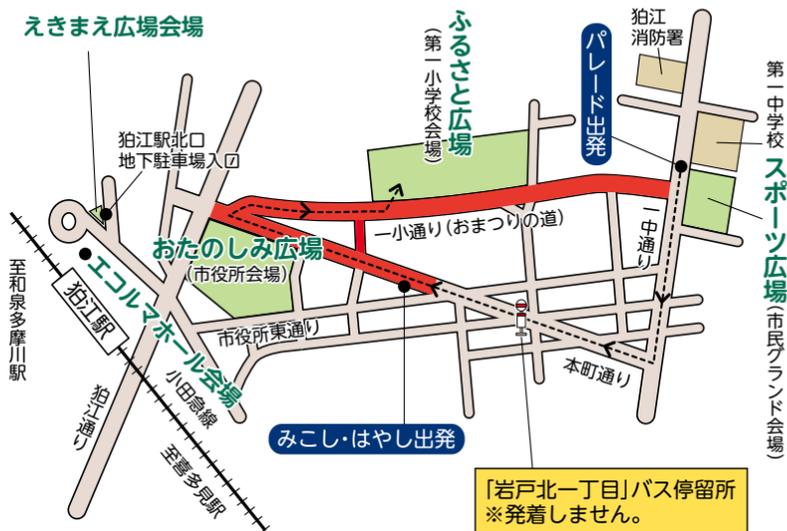


市HP

詳細は2面を
ご覧ください



市民まつり会場等案内



▽市役所駐車場

狛江市民まつり開催に伴い、16日(土)～17日(日)は市役所駐車場は利用できません。

▽駐輪場

駐輪場の数に限りがあるため、徒歩での来場にご協力ください。

▽バスの迂回運行・運休

こまバスおよび小田急路線バスの一部は交通規制に伴う迂回運行があります。また、「ハイタウン～喜多見駅」は運休の時間帯があります。

※詳細は、小田急バス(株)ホームページをご確認ください。

■車両通行禁止区域

一小通り、本町通り…午前9時～午後4時

----->パレードコース

交通規制…午前9時～10時30分

狛江市長 松原俊雄



新潟県中越地震から20年
10月23日(水)、ふるさと友好都市・長岡市川口地域(旧川口町)で開催された「中越地震20年追悼式典」に参加してきました。
震災当時、私は友好都市の担当課長でした。発生直後、川口町の担当課長との連絡では、「隣の小千谷市から車で帰宅途中、渋滞で動かない中でさらに大きく揺れ、命の危険を感じた」とのお話でした。「被害状況はまだ何も把握できないため、町役場に着いたら連絡する」と言われたまま、その後は携帯電話がつかないまま、連絡は途切れました。
翌日の日曜日、収入役、防災関係者および消防団幹部が参集し、支援体制を話し合う中、市役所の公衆電話からようやく連絡が取れ、直ちに動き始めました。その日から約1カ月半、延べ132人の市職員、消防団が現地支援を実施。
20年の節目に当時は振り返り、地震への備えや情報発信、避難所運営など、当時学んだ教訓を改めて「今」に生かしていかなければと心新たに誓いました。

第48回 狛江市民まつり 11月17日(日) 午前9時から開催

■ふるさと広場(第一小学校会場)

★ふるさとステージ
仮面ライダーガヴがふるさとステージに登場! 郷土芸能はやし、民踊、市民団体の皆さんによるステージ、他

★農業祭
地元産の特選農産物の品評会・展示会や直売、宝船の宝分け、豚汁の無料配布

★第102回花とみどりの即売会
草花・植木の販売、緑化相談(植木のせん定や害虫駆除、花の育て方など)

★みんなで作ろうミニ四駆(第一小学校体育館)
ミニ四駆の製作・走行体験、持ち込みマシンでのレースに参加できます。

※要予約・多数抽選
申 11月10日(日)までに、専用フォームで狛江青年会議所へ。



専用フォーム

★出店
友好都市の新潟県長岡市川口地域や山梨県小菅村をはじめとした、交流自治体の物産販売や市民団体による出店

■えきまえ広場合場

★商工祭
地元の商工業関係店舗が出店

■本町通り(歩行者天国)

★狛江ストリートライブ・郷土芸能コーナー(路上ライブ)
市民による音楽演奏、エイサー、和太鼓、ダンスなど
時 午前11時ごろから

★消防ふれあい広場
はしご車の体験乗車、ミニ消防車の乗車コーナーなど
時 午前11時ごろから

★こまバス車両展示
こまバス運転席で子ども用の制服を着て写真撮影ができます。
時 午前11時ごろから

★東京狛江ハーレーオーナーズクラブによる児童虐待防止PR展示
時 午前11時ごろから

■狛江市民まつりスタンプラリー

各会場にある5カ所のスタンプラリーブースのうち、3カ所のスタンプを獲得すると狛江産野菜などが当たるくじ引きに挑戦できます。
※無くなり次第終了

■おたのしみ広場(市役所会場)

★出店
狛江市観光協会、商工業関係店舗や市民団体による出店

★市民祭(市役所駐車場)
市民団体による出店やバザー

★遊びの広場(狛江市役所市民ひろば・和泉中央児童遊園)
モンキーブリッジ・滑車すべり・スカウト技能体験コーナー
※3カ所のコーナーを体験すると景品がもらえます(小学生のみ先着100人)。

★調布警察署ブース
白バイの展示など
時 午前11時ごろ～正午ごろ

■エコルマホール会場

★第1部エコルマステージ(観覧自由)
都立狛江高等学校ダンス部によるパフォーマンスをはじめ、市民団体によるステージ
時 午前10時から

★第2部おんまちステージ(観覧自由)
市内外で活躍するプロの演奏者や市民団体によるステージ
時 正午から

■スポーツ広場(市民グラウンド会場)

★スポーツ祭
ストラックアウトやサッカー、FC東京によるキックターゲット、読売ジャイアンツによるジャビットグリーティング・抽選会、ラグビー体験など各種スポーツアトラクション、ふわふわトランポリン、ストラックライン、他

■パレード

★パレード(市民グラウンド→中通り→本町通り→小通り→第一小学校)
時 午前9時30分ごろから

★みこし・はやし(本町通り→小通り→第一小学校)
時 午前10時ごろから

■前夜祭

★狛江市郷土芸能祭ばやし
日 16日(土)午後6時30分～8時

所 狛江駅北口エコルマ側道



11月1日(金) 障がい者基幹相談支援センターがオープンしました

地域における障がい者相談支援の中核となるセンターとして開設しました。障がい者虐待防止等の業務も併せて行います。

開館時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

所 中和泉3-23-23

問 福祉相談課障がい者基幹相談支援センター担当 ☎(5761)8665



11月1日から道路交通法の一部が改正されました

～自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました～

自転車利用のルールを守り、交通マナーの向上に努めましょう。

■運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象になります。

■酒気帯び運転およびほう助

自転車の酒気帯び運転の他、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則の対象になります。

問 道路交通課交通対策係、調布警察署交通課

夕暮れ時や夜間の交通事故にご注意ください

これからの季節は日没時間が急激に早くなり、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多発します。次のことを心掛けて交通事故を防止しましょう。

■ライトは早めに点灯しましょう

車や自転車を運転する方は早めにライトを点灯し、昼間より速度を落として慎重に運転しましょう。また、夜間に車を運転する際に、対向車や先行車がない時はハイビームを活用し、歩行者の存在や前方の状況を早めに把握しましょう。

■反射材を活用しましょう

歩行者や自転車の方は、明るく目立つ服装や反射材を身に付けて、自分の存在をアピールしましょう。

問 道路交通課交通対策係、調布警察署交通課

狛江市社会福祉協議会 法人化50周年記念講演会

狛江市社会福祉協議会は、市民の皆さん、民生委員・児童委員や社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療等の関係機関との協働により、民間の立場から福祉のまちづくりに取り組んでいます。

令和6年12月に法人化50周年を迎えることを記念し、市民の皆さんが明日からの人生を明るく前向きに、そして未来への夢と希望を感じて生きていく活力となる講演会を開催します。

日 12月15日(日)

時 第1部(午前11時45分～午後0時45分) 笠井信輔さん(フリーアナウンサー)による講演「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」

第2部(午後3時～4時20分) 小谷実可子さん(ソウル五輪シクロナイズドスイミングメダリスト)による講演「あくなき挑戦～生涯現役を目指して～」

所 エコルマホール4階ホール



笠井信輔さん



小谷実可子さん

定 各先着300人

※手話通訳・要約筆記あり

※詳細は、狛江市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

申 狛江市社会福祉協議会ホームページ内の応募フォームまたははがき(1人1通まで)に住所・氏名・電話番号・希望の講演会(両方の講演会への申し込みも可)を記入の上、〒201-0013元和泉2-35-1 狛江市社会福祉協議会 ☎(3488)0294へ。



狛江市社会福祉協議会HP

狛江市基本計画推進委員会から提言書が提出されました

効果的かつ効率的な行政運営に向けて、市の取り組みを市民目線で評価する外部評価を実施しています。

外部評価は、市民・有識者等で構成される狛江市基本計画推進委員会において行われます。

今年度は下表の施策について、取り組み内容、取り組みの成果、指標および決算額を確認し、評価が実施され、このたび同委員会から提言書の提出がありました。

市では、この提言書の内容について十分に検討し、対応していきます。

なお、提言書は政策室窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

関 政策室企画調整担当

分野別のまちの姿	対象施策(重点化した方向性)	所管部署
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち	放課後の活動場所の充実	子ども家庭部児童育成課
まちの姿7 自然を大切に、快適に暮らせるまち	治水対策の推進	総務部施設課
		環境部下水道課
		都市建設部整備課

納税は便利な口座振替で Webで簡単! 24時間いつでも申し込み!

Web口座振替受付サービスは、パソコン・スマートフォン等からインターネットを利用して、市税の納付にかかる口座振替(自動払込)の申し込み手続きができるサービスです。

市役所や金融機関の窓口に出向く必要がなく、「市税口座振替依頼書」のご記入や届出印なども不要です。

対象市税 市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、固定資産税(償却資産分)、軽自動車税、国民健康保険税

利用可能金融機関 みずほ銀行、三井住友銀行、きらぼし銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)

申 納税課管理係へ。



Web口座振替受付

令和6年度 口座振替申込締切日

税目	納期限	Web口座振替の申込締切日	口座振替依頼書の申込締切日
固定資産税・都市計画税 第3期 固定資産税(償却資産分) 第3期 国民健康保険税 第6期	12月25日(水)	11月20日(水)	11月11日(月)
市民税・都民税・森林環境税(普通徴収) 第4期 国民健康保険税 第7期	令和7年1月31日(金)	12月20日(金)	12月10日(火)
固定資産税・都市計画税 第4期 固定資産税(償却資産分) 第4期 国民健康保険税 第8期	令和7年2月28日(金)	令和7年1月20日(月)	令和7年1月10日(金)

令和6年度東京都功労者表彰

多年にわたり狛江市でご活躍された方が東京都功労者として表彰されました。

この表彰は、「地域活動功労」、「消防・災害対策功労」、「スポーツ振興功労」など13の分野において、長年にわたりその向上と発展に情熱を注ぎ、都民の模範となる業績をあげた個人、団体に贈られるものです。

■地域活動功労

▽伊藤輝男さん

(元調布地区防犯協会狛江支部連合会副会長)

▽河西信美さん

(元狛江市議会議員)

▽鈴木茂さん

(和泉北町会会長)

■消防・災害対策功労

▽富永松弘さん

(元狛江市消防団団長)

■スポーツ振興功労

▽高橋英史さん

((特非) 狛江市スポーツ協会専務理事)



関 秘書広報室秘書担当

行政けいじばん

11月の日曜窓口

日 24日(日)午前9時～午後1時

開設窓 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども若者政策課助成支援係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

市民課

市税の納期限

日 12月2日(月)

対象税 国民健康保険税(第5期分)

※市税は、口座振替やコンビニエンスストア・スマホ決済等で納付することができます。

納税課

献血にご協力ください

日 11月22日(金) 防災センター14階会議室

時 午前10時～11時30分・午後1時～4時

対 16～69歳の方

※65歳以上の方は、60歳以降に献血経験がある方に限ります。

問 東京都赤十字血液センター武蔵野出張所 ☎0422(32)1100

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」も一人でも雇ったら、入ろう。労働保険

従業員を一人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)の加入が義務付けられています。従業員が安心して働けるよう、労働保険の加入手続きをお願いします。

問 ハローワーク府中雇用保険適用課 ☎042(336)8617

7または三鷹労働基準監督署労働課 ☎0422(67)3422

都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向)を配布します

申込書・募集案内配布期間 11月12日(火)まで

配布場所 市役所2階ロビー(夜間、土日曜日、祝日は宿直室)

※J K K 東京(東京都住宅供給公社)ホームページからもダウンロード可

申 11月18日(月)(必着)までに、専用封筒で渋谷郵便局へ。

※都営住宅入居者募集サイトからオンライン

問 申し込みも可

問 申し込みについて J K K 東京都住宅募集センター ☎0570(010)810(配布期間外は ☎(3498)8894)

審議会等の公開

狛江市子ども・若者・子育て会議

第8回会議

日 11月1日(金) 所 防災センター3階会議室

第9回会議

日 11月15日(金) 所 防災センター4階会議室

各日 時 午後6時30分から

案件(仮称)第3期こまえ子ども・若者応援プラン(素案)について、他

問 子ども若者政策課企画政策係

第5回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会

日 11月8日(金)午後6時30分から

所 防災センター4階会議室

問 学校教育課教育庶務係

第2回狛江市人権尊重推進会議

日 11月12日(火)午後6時30分から

所 防災センター3階会議室

問 案件(仮称)外国人実態調査結果を基にした答申内容の検討について、他

問 政策室市民協働推進担当

令和6年度第3回狛江市市民福祉推進委員会権利擁護小委員会

日 11月20日(水)午後6時30分から

所 防災センター3階会議室

問 問 傍聴を希望する方は11月15日(金)までに、福祉政策課へ。

狛江市教育委員会令和6年第11回定例会

日 11月21日(木)午後1時30分から

所 3階市議会第一委員会室

問 学校教育課教育庶務係

令和6年度第2回狛江市総合教育会議

日 11月21日(木)午後2時30分から

所 3階市議会第一委員会室

問 学校教育課教育庶務係

令和6年度第2回狛江市総合教育会議

日 11月21日(木)午後2時30分から

所 3階市議会第一委員会室

問 学校教育課教育庶務係

市民後見人養成講座

基礎研修 令和7年4月中旬～5月下旬(集合研修3日間・動画研修12講義)

実務研修 6月上旬～7月下旬(集合研修8日間、平日午後約3時間)

現場研修 9月～令和8年3月ごろの月1～2回(1回2～3時間程度)

次のすべてに該当する方

狛江市、調布市、日野市、多摩市、稲城市のいずれかに在住の方

認知症のある方や障がいのある方に対する福祉を理解する姿勢がある方

健康上の問題や時間的な制約がなく、成年後見人としての活動ができる方

研修の全日程に出席できる方

民法第847条に定める欠格事由に該当していない方

定 10人程度

選考書類選考および面接

※詳細は、募集要領(市ホームページからダウンロードできる他、福祉政策課窓口でも配布)をご覧ください。

申 12月2日(月)から令和7年1月20日(月)(必着)までに、経歴書(所定様式)および作文「私の考える市民後見人とは」(1,000～1,200字)を、〒182-0026調布市小島町3-69-2-2階多摩南部成年後見センター ☎042(498)5802へ。

問 福祉政策課

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付します

令和6年1月から12月までに納めた国民年金保険料は、社会保険料控除の対象となります。

なお、家族分(配偶者や子ども等)の保険料を納付した場合も、納付した方が社会保険料控除として申請できます。年末調整や確定申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

9月30日までに納付した国民年金保険料を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を、11月上旬に発送します。

10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納めた方には、令和7年2月上旬に発送予定です。※マイナポータル経由で、ねんきんネットから電子送付希望の登録をした方には10月下旬ごろに電子データが届くため、書面の控除証明書は送付されません。

問 日本年金機構府中年金事務所 ☎042(361)1011

食品の寄贈をお願いします

フードバンク狛江では、給食のない冬休みに、狛江に暮らすひとり親家庭と就学援助受給世帯へ食品を無償で届けています。

現在、提供する食品が不足しています。賞味期限1カ月以上ある常温保存の食品(米、缶詰、レトルト食品、即席食品、袋麺・カップ麺・乾麺、飲料、お菓子、調味料など)の寄贈にご協力をお願いします。また、配送費等の寄付も受け付けています。

受 12月中旬まで

※食品の寄贈は常時受け付けています。

食品寄贈受付場所

狛江市役所2階入口

狛江市社会福祉協議会 ☎(3488)0294

岩戸地域センター ☎(3488)7040

上和泉地域センター ☎(3489)9101

こまえ正吉苑 ☎(5438)0555

こまえ正吉苑二番館 ☎(5761)1040

こまえ苑 ☎(3489)2404

ふらっとなんぶ ☎(6774)4160

コープ調布染地店 ☎042(426)7406

フードバンク狛江作業所(市役所1階、月・木曜日の午後1時～3時)

フードバンク狛江倉庫兼事務所(西野川1-16-7、月・木曜日午後1時～4時)

ファミリーマート狛江東和泉店・東野川店

※開館時間等詳細は、各施設にお問い合わせください。

問 NPO法人フードバンク狛江 ☎(5497)0272、✉info@fb-komae.org

フードバンク狛江HP



体操・介護予防の個別相談会

日 12月10日(火)午後1時30分～4時30分

所 防災センター3階会議室

対 市内在住で、介護予防の体操・運動に取り組みたい方やその家族

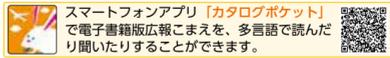
定 3人(多数抽選)

内 理学療法士へ運動や体操を個別に相談できます。地域包括支援センター職員が立ち会います。

師 三浦啓一さん(狛江市リハビリ連絡協議会)

※動きやすい服装でお越しください。

申 問 11月22日(金)までに、高齢障がい課高齢者支援係へ。



スマートフォンアプリ「カタログポケット」で電子書籍版広報こまえを、多言語で読んだり聞いたりすることができます。

障がい福祉サービスのご案内

	内容	担当課
障がい者手帳	身体障がいのある方は「身体障害者手帳」、知的障がいのある方には「愛の手帳」、精神障がいのある方には「精神障害者保健福祉手帳」が東京都から交付されます。これらの手帳は、さまざまな福祉サービスを利用するために必要です。手帳は心身の状況により等級が決まります。 〔身体障害者手帳〕申請には、指定された医師による診断書・意見書(様式は市役所にあります)等が必要です。 〔愛の手帳〕18歳未満の方は児童相談所、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターでの判定が必要です。 〔精神障害者保健福祉手帳〕申請には、医師による診断書(障害年金を受給されている方は年金証書でも可)等が必要です。	福祉相談課 相談支援係

■相談窓口		
福祉相談課相談支援係	高齢の方や障がいのある方、難病の方、その保護者、介護者等の相談に応じ、必要な情報提供等の支援を行います。	
泊江市障害者地域自立生活支援センターサポート (泊江市社会福祉協議会) ☎(5438)3533	障がいのある方やその家族を対象に、障がい福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や生活支援を行い、障がいのある方の自立と社会参加の支援を行います。	
泊江市障がい者就労支援センターサポート (泊江市社会福祉協議会) ☎(5438)3533	障がい者の自立と社会参加を促進し、一般就労の機会の拡大を図るため、就労相談や求職活動の支援を行い、安心して働き続けられるように職場定着支援等を行います。	
地域生活支援センターリヒト (あいとびあセンター内) ☎(3480)6656	主に精神障がいの方を対象にした相談支援を行っており、精神科や心療内科等を受診している方やその家族、関係機関等からの相談に応じます。	

支援制度	対象者	支給額	所得要件	担当課
心身障害者福祉手当 (市制度)	20歳未満で身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性まひあるいは進行性筋萎縮症の方、もしくは20歳以上で身体障害者手帳3・4級または愛の手帳4度の方 ※施設入所の方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外	月額5,400円 ※対象者に義務教育終了前の兄弟等がいる場合、1人につき1,600円を加算		
心身障害者福祉手当 (都制度)	20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひあるいは進行性筋萎縮症の方 ※施設入所の方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外	月額1万5,500円		
東京都重度心身障害者手当 (都制度)	心身に重度の障がいがあり、次のいずれかに該当する方 ▽重度の知的障がい、著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする方 ▽重度の知的障がいと重度の身体障がいが重複している方 ▽重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障がいのある方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月を超えて入院している方、または新規申請時に65歳以上の方は対象外	月額6万円		高齢障がい課 障がい者支援係
特別障害者手当 (国制度)	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月以上入院している方は対象外	月額2万8,840円		
障害児福祉手当 (国制度)	20歳未満で、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある方 ※施設入所の方、または障がいを理由とする公的年金受給者は対象外	月額1万5,690円		
特別児童扶養手当 (国制度)	20歳未満で重度障がい児(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度)、中度障がい児(おおむね身体障害者手帳3級、愛の手帳3度)、またはこれらと同程度の疾病もしくは身体または精神の障がい、発達障がいのある児童を養育する父または養育者	〔重度障がい児〕月額5万5,350円 〔中度障がい児〕月額3万6,860円	有	
児童扶養手当 (国制度)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童(20歳未満で中度以上の障がいがある児童を含む)で、次のいずれかの状態にある児童を養育する父、母または養育者 ▽父母が離婚▽父または母が死亡▽父または母が重度の障がい▽父または母が生死不明▽父または母に1年以上遺棄されている▽父または母が保護命令を受けている▽父または母が法令により1年以上拘禁されている▽婚姻によらないで出生	〔全部支給〕▽第1子 月額4万5,500円▽第2子以降 月額1万750円 〔一部支給〕▽第1子 月額1万740円～4万5,490円▽第2子以降 月額5,380円～1万740円		子ども若者政策課 助成支援係
児童育成手当 (障害手当・都制度)	20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかの状態にある児童を養育する父、母または養育者 ▽知的障がい、愛の手帳1～3度程度 ▽身体障がい、身体障害者手帳1・2級程度 ▽脳性まひまたは進行性筋萎縮症	月額1万5,500円		
児童育成手当 (育成手当・都制度)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童で、次のいずれかの状態にある児童を養育する父、母または養育者 ▽父母が離婚▽父または母が死亡▽父または母が重度の障がい▽父または母が生死不明▽父または母に1年以上遺棄されている▽父または母が保護命令を受けている▽父または母が法令により1年以上拘禁されている▽婚姻によらないで出生	月額1万3,500円		
障害基礎年金 (国民年金)	国民年金に加入中の病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになり、支給要件を満たしている方 ※20歳になる前の病気やけがが原因の場合は、一定の基準により20歳から年金が受けられます。また、60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給されていない方も対象です。	〔1級〕年額102万円 〔2級〕年額81万6,000円	一部有	保険年金課 医療年金係
難病者福祉手当 (市制度)	難病医療費助成制度の認定を受けている方等 ※心身障害者福祉手当を受給している方、生活保護などを受給している方は対象外	月額5,400円	無	高齢障がい課 障がい者支援係

支援制度	対象者	助成額等	所得要件	担当課
心身障害者(児)医療費助成制度(障)	健康保険の被保険者およびその被扶養者で、身体障害者手帳1・2級(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障害の方は3級も含む)、愛の手帳1・2度の方、または精神障害者保健福祉手帳1級の方 ※生活保護を受けている方、新規申請時に65歳以上の方、または後期高齢者医療の被保険者で住民税課税の方は対象外	医療費の自己負担額の一部または全部 ※本人(20歳未満は世帯主または被保険者等)の課税状況により認定		高齢障がい課 障がい者支援係
難病医療費助成制度	国・都の指定する難病の方で認定基準を満たす方	負担上限月額を超えた額 ※保険世帯内の所得状況により認定		有
自立支援医療費(精神通院医療)	精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方	利用者負担額は医療費の原則1割 ※負担上限額は、本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定		福祉相談課 相談支援係
自立支援医療費(育成医療)	身体に障がいがある18歳未満の児童で、手術等によって障がいの改善が見込まれる児童	利用者負担額は医療費の原則1割 ※負担上限額は、本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定		福祉相談課 相談支援係
自立支援医療費(更生医療)	身体障害者手帳を有する18歳以上の方で、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりする医療を受けている方	利用者負担額は医療費の原則1割 ※負担上限額は、本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定		子ども若者政策課 助成支援係
ひとり親家庭等医療費助成制度(障)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童(20歳未満で中程度以上の障がいがある児童を含む)を養育するひとり親(父、母、または養育者) ※父または母が重度の障がいを有する世帯を含みます。	児童、父、母、または養育者が医療機関で支払う医療費の自己負担額の一部または全部		

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
居宅介護(ホームヘルプ)	障がいのある方の居宅で、入浴、排せつおよび食事等の介護や、調理、洗濯および掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等の生活全般にわたる援助をします。			
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行います。	〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	無	
短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する方が病気の場合等に、一時的に自宅で生活が困難となった障がいのある方に対して、短期間、夜間を含め、施設で入浴、排せつおよび食事の介護等を行います。			
補装具費の支給	身体障害者手帳を有する方や難病患者等が、身体の一部の欠損や機能を補い日常生活や職業生活を容易にするための機能を助ける装具(義肢、装具、視覚障がい者安全つえ、義眼、眼鏡、補聴器、車いす、一本つえ以外の歩行補助つえ、歩行器等)の交付や、修理、借り受けに必要な費用を助成します。 ※装具の種類に応じた基準額があります。	〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕基準額の1割負担 〔非課税世帯〕無料 ※世帯の中に住民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外(障がい児を除く) 〔住民票上の保護者が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料 ※3～5歳児は世帯の課税状況にかかわらず無料 〔住民票上の保護者が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	有	福祉相談課 相談支援係
児童発達支援	心身の発達がつくりにくいな未就学児に対し、日常生活に必要な基本的な動作の指導と集団生活に適應するための訓練等の支援をします。		無	
放課後等デイサービス	就学している障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期の休みの間に、生活のために必要な能力向上のための訓練、社会との交流促進、その他必要な支援をします。			

広報こまえは市ホームページからご覧になれます。

市では、身体、知的、精神に障がいのある方および難病の方等の自立や社会参加の実現を支援しています。

※法改正等により今後制度に変更が生じる場合があります。

☎各担当課または事業所

■日中活動の場	支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
生活介護	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動、または生産活動の機会を提供します。				
自立訓練	自立した日常生活、または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能、または生活活動の向上のために必要な訓練を行います。機能訓練と生活訓練があります。				
就労移行支援	一般企業での就労を希望する65歳未満の方に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のため、求職活動支援、就職後の職場定着のための相談等を行います。				
就労継続支援(A型・B型)	通常の事業所に雇用されることが困難な方に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のための訓練をします。 ※A型:雇用契約を結ぶもの B型:雇用契約を結ばないもの				

■地域生活支援	支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
意思疎通支援(手話通訳・要約筆記派遣)	聴覚・音声機能・言語機能障がいのある方の意思疎通を仲介し、社会参加を促進するために、手話通訳者や要約筆記者の派遣を実施します。		無料 ※通訳者の交通費、入場料等は利用者負担となる場合があります。	無	高齢障がい課 障がい者支援係
日常生活用具費の支給	日常生活用具(入浴補助用具、歩行支援用具、吸入器、情報・通信支援用具、ストマ器具等)の購入費用の一部を支給します。 ※用具の種類に応じた基準額があります。		〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕基準額の1割負担 〔非課税世帯〕無料 ※世帯の中に住民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外	有	福祉相談課 相談支援係
移動支援	視覚障がいの方、重度の肢体不自由の方、知的障がいの方、精神障がいの方、または難病医療費助成制度の認定を受け移動が困難な方の社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための外出を支援します。				
日中一時支援	障がいのある方等の日中の活動の場の確保および一時的な見守りにより、障がいのある方等の社会適応の促進および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る支援をします。		〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料		
訪問入浴	身体障害者手帳を有する15歳以上の在宅の方で、座位を保つことが著しく困難である等、訪問入浴でなければ入浴が困難な方の支援をします。				
地域活動支援センター	フリースペースの提供、グループワーク・メンバーによる自主活動の支援、地域との交流や社会資源とのネットワーク構築の他、同行や訪問等の生活支援を行います。また、地域で生活する障がいのある方が互いにつながり、相談をしたり、支え合うことができるよう支援します。 加えて、さまざまな活動プログラムを実施したり地域社会との交流を促進します。※リヒトは、(1)精神科や心療内科をご自身で受診中で、(2)主治医が了解しており、(3)都内在住の方が利用できます。 地域で生活する障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、余暇活動や創作活動、社会との交流の促進をします。また、障がいのある人とない人が対等な仲間関係をつくるため、さまざまな活動(水泳、アート、料理、音楽、パソコン、しゃべり場等)をします。		※スタッフが同行する支援を希望される場合は、スタッフ分の交通費をお支払いいただきます。 ※プログラムに参加する際の費用の実費をお支払いいただきます。 ※リヒトスタッフからの継続的な支援を受けたい方は、登録が必要です。その際、登録料(年額1,200円)が必要です。	無	地域生活支援センター リヒト ☎(3480)6656
			無料 ※参加実費は利用者負担		地域生活支援センター 「スペースるぶ」 ☎(3480)2808

■日常生活の援助・助成	支援制度	受給要件	助成額等	所得要件	担当課
都営交通無料乗車券・精神障害者都営交通乗車証の交付	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ※シルバーパスとの併用はできません。		都営地下鉄全線、都バス、都電、日暮里・舎人ライナーが無料		
民営バスの割引および付き添いの方の割引	〔本人のみ〕身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳(写真付)を有する方 〔本人および付き添いの方〕手帳を有する方と同乗する介護者(1人まで。対象者となる方は身体障害者手帳第1種または愛の手帳所持者のみ) ※精神障害者保健福祉手帳を有する方の場合、付き添いの方は対象外 〔本人が運転する場合〕身体障害者手帳を有する方(第1種、第2種) 〔本人が同乗し本人以外の方が運転する場合〕第1種の身体障害者手帳または愛の手帳を有する方 ※短期リースや、事業・営業に使用する自動車等は対象外		都内を運行する一般路線バスの都区内区間運賃が半額 ※付き添いの必要な方には割引証を発行	無	
有料道路の割引			通常料金の半額		
身体障害者用自動車改造費の助成	市内に居住する18歳以上の上・下肢または体幹機能障がい等で身体障害者手帳1・2級の方で、自らが所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある方		限度額13万3,900円		
自動車運転免許の助成および排気量等の限定解除費用の助成	市内に引き続き3カ月以上住所を有し、運転免許適性試験に合格した愛の手帳4度以上または身体障害者手帳3級以上(内部障がいは4級、下肢または体幹機能障がいは5級以上で歩行困難な方)の方		助成対象経費の3分の2(1,000円未満切り捨て)を助成。ただし、前年の所得税額に応じて限度額があります。排気量等の限定解除は、助成対象経費の実支出額(2万600円限度)。	有	高齢障がい課 障がい者支援係

外出支援金	身体障害者手帳1～3級の方(上肢障がい・聴覚障がいを除く)、愛の手帳1・2度の方、または高次脳機能障がいの方 ※施設入所の方は対象外		月額1,500円 ※支給対象となる月が属する年の前年の所得(1月から7月までの月分については、前前年の所得)が360万4,000円を基準に扶養親族に1人につき38万円を加えた額以内の方が対象		
難聴児補聴器購入費の助成	市内に住所を有する方で、次のすべてに該当する方 ▽身体障害者手帳の認定基準に該当していない18歳未満の方 ▽両耳の平均聴力がおおむね30デシベル以上の方		〔上限額〕1台当たり 14万4,900円 上限額のうち住民税課税世帯は1割負担		
重度心身障がい者(児)介護用品費支給	東京都重度心身障害者手当の対象となる重度の障がいのある方で、常時介護用品を必要とする65歳未満の方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月を超えて入院している方は対象外		〔重度心身障害者手当を受給していない市民税非課税の方〕3万3,200円(年3回)を限度とした介護用品費の支給 〔それ以外の方〕2万円(年3回)を限度とした介護用品費の支給	無	
入浴券の交付	心身に障がいがあり、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳の交付を受けた12歳以上の方または65歳以上の高齢者で、自宅に入浴施設がない、またはやむを得ない事情により、自宅の入浴施設を使用できない状況にある市民税が非課税の方 ※生活保護の生活扶助を受給している方は除く。		月4枚	有	高齢障がい課 高齢者支援係
福祉有償運送(ハンディキャブ)	泊江市に在住で、以下のいずれかの条件に当てはまる方 ▽身体障害者手帳の交付を受けている方 ▽要支援または要介護認定を受けて介護保険証の交付を受けている方 ▽その他肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がい、その他の障がい(発達障がい、学習障がいを含む)のある方 ▽身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳を有する世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合		〔運行日時〕土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時 〔料金〕初めの60分(内20分駐車時間)1,200円 以降30分ごとに600円 〔年会費〕3,000円	無	社会福祉法人 泊江市社会福祉協議会 ハンディキャブ担当 ☎080(4957)9695
NHK放送受信料の免除(全額)	▽所得税法または地方税法に規定する障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障がいと判定された方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合		全額免除	有	
NHK放送受信料の免除(半額)	▽視覚障がいまたは聴覚障がいもしくは身体障害者手帳1・2級の方が世帯主かつ受信契約者である場合 ▽精神障害者保健福祉手帳1級の方が世帯主かつ受信契約者である場合 ▽所得税法または地方税法に規定する特別障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障がいと判定された方が、世帯主かつ受信契約者の場合		半額免除	無	高齢障がい課 障がい者支援係
在宅レスパイト・就労等支援事業	市内に在住で次の(1)または(2)に該当し、(3)の条件を満たす方を自宅で介護している方 (1)身体障害者手帳(肢体不自由)1・2級程度かつ愛の手帳1・2度程度の方(18歳以上の方は、18歳に達するまでに当該障がい状態になった方に限る) (2)医療的ケアを受けている障がい児 (3)訪問看護を利用している方		▽2時間 0～1,500円 ▽2時間30分 0～1,880円 ▽3時間 0～2,200円 ▽3時間30分 0～2,630円 ▽4時間 0～3,000円 ※利用料金は、世帯の所得に応じて設定	有	

📅日程・期間 🕒時間 📍受付 📍会場・所在地 📎対象・資格 📎定員 📎内容 📎講師 📎持ち物 📎費用 📎申し込み 📎問い合わせ 📎電子メール

第55回 狛江多摩川ロードレース大会

☑ 令和7年1月19日(日)午前8時から種目ごとに順次受付(雨天決行・荒天中止)
 集合 西河原公園
 対 市内在住・在学・在勤・在クラブの方
 定 各種目100人程度
 種目 1km(小学校1・2年生)、2km(小学校3～6年生)、3km(中学生)、5km・10km(高校生以上)
 費用 ▽小・中学生 500円
 ▽高校生以上 2,000円
 申 11月4日(休)午前9時から30日(土)までに、狛江市スポーツ協会ホームページ内の陸上競技協会ページから申し込み(個人申し込みの場合、1人当たり212円の手数料が必要です)。
 ※11月24日(日)午後3時～6時のみ、市民総合体育館でも受け付け(個人申し込みのみ)。
 問 狛江多摩川ロードレース大会実行委員長・鈴木 ☎komae.tmg.roadrace@gmail.com



スポーツ推進講演会2024

第2回「孤高の卓球人 荻村伊智朗」

☑ 12月1日(日)午前10時～正午
 受 午前9時45分から
 所 4階特別会議室
 定 先着80人
 内 世界選手権で12個の金メダルを獲得し、引退後は多数の世界チャンピオンや全日本チャンピオンを育て、卓球界の改革にも着手した荻村伊智朗氏。「卓球のために生きた男」の生涯を語るとともに、現在までの日本卓球界の歴史を振り返ります。
 師 佐竹弘靖さん(専修大学教授)
 申 11月27日(水)までに、専用フォームまたは電話で社会教育課社会教育係へ。



専用フォーム

11月9日(土)～15日(金) 秋の火災予防運動

令和6年度 東京消防庁火災予防標語「目で確認 声出し確認 火の用心」(岩崎公瑠美さん・清瀬市在学)

持っていますか？
マイ消火器

いざというときのために、住宅内に消火器を備えましょう。持っていれば安心です！



◆消火器の効果

消火器を使用した火災では、使用しなかった火災と比べ、焼損床面積が約2割減少しています。
また、消火器を使用した場合、7割以上のケースで被害軽減に効果がありました。

◆消火器のメリット

- ▽普通火災だけでなく、てんぷら油火災、ストーブ火災、電気火災などさまざまな火災に効果あり！
- ▽持ち運びやすく、早い初期消火につながる！
- ▽簡単な取り扱い方法で、高い消火能力を発揮！

◆消火器の販売場所

ホームセンターやインターネットショッピング等で購入できます。
※消防職員が消火器を販売することはありません。悪質な訪問販売にはご注意ください。

◆消火器は誰でも使えます！

河北麻友子さん(モデル)が、消火器の使い方を動画で分かりやすく紹介しています。

東京消防庁公式チャンネル



問 狛江消防署 ☎(3480)0119

消費生活センターから 204

◆《著名人をかたつた投資詐欺にご注意！》◆

◆相談事例

著名な投資家から投資相談を受けられるというSNS広告を見て申し込んだところ、投資家本人を名乗って返信がありました。SNSで投資グループの友達登録後に投資家やグループメンバーからFX投資で確実にもうかるという言葉、話を信用して個人名義の指定口座に50万円を振り込みました。

◆アドバイス

最近著名人の写真や氏名等を無断で使用し、著名人による投資相談等と思わせてお金を振り込ませる手口が増えています。著名人と思わせる投資に関するSNS広告を見たときは、著名人の公式サイト等で「なりすまし」の注意喚起が出ていないか確認するようにしましょう。相手方からFX投資等の資金を個人口座へ振り込むように指示された場合、詐欺の可能性が高いので、絶対に振り込まない

でください。振り込め詐欺救済法に基づいて口座が凍結された場合、被害額の一部や全額が返金される制度がありますが、口座に残高がなければ返金されません。また、著名人をかたつた相手方に振り込み後に連絡が取れなくなると、返金を求めることは困難です。
事例では相談者に、振込先の金融機関と警察に口座凍結に関して早急に相談するよう助言しました。
投資は必ずもうかるとは限りません。投資を行うかどうかは慎重に検討しましょう。心配なことがあれば、消費生活センターへ。
問 地域活性化課地域振興係

狛江市創業セミナー

「創業が気になる人の最初に受けたいセミナー」

☑ 12月9日(月)午後6時30分～8時30分
 所 防災センター4階会議室
 対 創業に興味・関心のある方等
 定 先着30人
 内 「創業の魅力・リスクって?」、「一般的な創業への準備やステップが知りたい!」、「個人事業主と法人の違いは?」。そんなハテナをクリアにして、創業が気になるあなたの背中を後押しします。
 師 柏崎裕介さん(TOKYO 創業ステーション TAMAプランコンサルタント)
 申 専用フォームで地域活性化課地域振興係へ。



専用フォーム

～お店、会社を引き継ぐという 創業のしかた～第三者承継セミナー

☑ 11月27日(水)
 時 ▽昼の部 午後2時～4時
 ▽夜の部 午後6時30分～8時30分(各回とも同一内容)
 対 創業に興味がある方、後継者にお悩みの市内事業者
 定 先着20人
 内 既存の顧客やノウハウを引き継いで創業する「第三者承継」の魅力やメリットを実例を交えてお伝えします。
 師 上田大樹さん((株)LEAD-ING)、小田明彦さん(中小企業診断士)
 所 申 専用フォームで狛江市商工会 ☎(3489)0178へ。



専用フォーム



こまえ子育てねっと 検索

●和泉児童館
☎(3480) 1441

■すくすく測定 日11月6日
(水)午後1時30分～2時30分
乳幼児親子子育て相談員が
子どもの身長、
体重を測定
■いずみチャレンジ「11月11
日チャレンジ」 日11月11日
(月)午後4時～5時小学生
お菓子を題材にしたくじ引き

●岩戸児童センター
☎(3489) 5414

■すくすく測定 日11月5日
(火)午前10時30分～11時30分
乳幼児親子身長・体重の測
定

■おはなし会 日11月6日(水)
午後3時30分～4時15分小
学生内楽しいお話がたくさん
登場します。

■ミュージックケア 日11月
18日(月)対時▽乳幼児3カ月～
はいはいができる
までの子ども 午
前10時～10時40分
▽あんよができる3歳ごろ
までの子ども 午前11時～11
時40分 各回15組音楽を聴
く耳を育て、親子でリズム遊
びを楽しみましょう 日11月2
日(土)午前10時から15日(金)午後
7時まで

●リトミック 日11月26日(火)
対時▽1歳6カ月～2歳児
午前10時～10時40分▽2歳児
午前11時～11時40分 各回18
組音楽を聴く耳を育て、親
子でリズム遊びを楽しみまし
ょう 日11月2日(土)午前10時か
ら24日(日)午後7時まで

●こまつこ児童館
☎(3480) 5701

■こまつこJUMP JAM
日11月9日(土)・14日(木)午後
4時～4時30分小学生以上
スポーツと自由な遊びを合
体させた新しい運動遊びプロ
グラム
■ちやれんじタイム 日11月
12日(火)・16日(土)午前10時～
午後1時対時乳幼児親子親子
でできる簡単な制作

●子ども家庭支援センター
☎(5438) 6605

■おもちゃ病院 日11月9日
(土)午後1時～4時内おもちゃ
ドクターによるおもちゃの修
理※時間内にセンターにお持
ちください。

■しゃべり場たんぽぽ 日11
月18日(月)午前10時30分～11時
30分対時3歳～小学校3年生の
子どもと保護者定先着12組程
度内幼児期からの性教育の大
切さについて助産師から学び
ます。

■母乳・ミルク相談 日11月
26日(火)午後2時～4時対時乳幼
児と保護者定先着6組程度内
助産師による相談 日11月5日
(火)から

11月のプレーパーク (冒険遊び場)

日毎週月・火・水曜日および3日(祝)・9日(土)・17日(日)・23日(祝)
時午前10時～午後5時
※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。
所西河原公園内
■イベント「リースをつくらう！」
日11月3日(祝)午後1時～3時30分(荒天中止)
※材料が無くなり次第終了
内つるや木の実などの自然素材を使ったオリジナルのリースを作ります。

■乳幼児親子向けイベント
ちよこま「野菜スタンプでTシャツを作ろう！」
日11月18日(月)午前10時30分～正午(雨天中止)
※材料が無くなり次第終了
内いろいろな野菜のスタンプと絵の具を使い、オリジナルTシャツを作ります。
持スタンプを押ししたいTシャツなど
¥50円から(材料代)
問 狛江プレーパーク ☎050(3707)2435(開催日午前10時～午後5時)

歯科健診・予防処置

日12月3日(火)・10日(火)・17日(火)・20日(金)
時午前の部・午後の部(歯科健診は火曜日午後のみ)
対口が気になりだしてから4歳の誕生日までの乳幼児(要予約)
内歯科健診、歯磨き指導等
持母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシと仕上げ用の歯ブラシ、コップ、バスタオル、水またはお茶(赤染を行うため汚れてもよい服装でお越しください)
※フッ素塗布は実施医療機関での受診となります。
所 問 子ども家庭課(あいとぴあセンター) ☎(5761) 9200へ。



こまえ子育てねっと

狛江市親子フェスティバル

日11月23日(祝)午前10時～正午
所 狛江市役所市民ひろば(雨天時は防災センター4階会議室)
対 幼児親子
内 幼稚園・保育園の先生が企画する楽しい遊びのコーナー、市内協力団体の大型紙芝居、子育て相談・入園相談、他
問 市内各私立幼稚園・保育園

11月の古民家園

■こども生け花体験教室
日2日(土)
時午後1時～2時・2時～3時・3時～4時
対 小学校3年生～中学生
定 各回10人(要予約)
内 生け花の基本について学び、花を生けて床の間に飾ります。
師 狛江市華道連盟
持 ハンカチ、持ち帰り用の袋

■古民家園で遊ぼう
日7日(木)・16日(土)
時 午前10時～11時30分
対 乳幼児とその家族(原則親子)
内 子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。
※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。
協力 サポート狛江
■むいから民俗学講座～お祭り探訪「浅草の酉の市」
日8日(金)午後6時～7時30分
対 18歳以上の方
定 先着10人(要予約)
内 時季に即した伝統的なお祭りを民俗学の視点から解説します。

師 長沢利明さん(法政大学講師)
持 筆記用具
¥100円(資料代)
※当日は開園時間を午後7時30分まで延長します。

■かまどで朝ごはん
日16日(土)午前7時～9時
定 10組(要予約・多数抽選)
内 かまどを使ってご飯を炊いて、昔の暮らしを体験します。炊き立てのご飯はその場で食します。
師 知見孝一さん
¥200円(材料代・中学生以下無料)
日10日(日)午後5時まで
に、電話または専用フォームで

■昔あそび体験 専用フォーム
日23日(祝)午前10時～正午
内 お手玉や折り紙など、昔ながらの遊びを体験します。
協力 たま川お手玉の会
所 問 むいから民家園 ☎(3489) 8981(開園時間午前9時30分～午後4時30分、月曜日休園※4日(休)・23日(祝)は開園、5日(火)は休園)へ。



専用フォーム



「狛江弁財天池特別緑地保全地区」11・12月行事予定

■「市民まつり」開催に合わせた臨時開放
日11月17日(日)午前10時～午後3時
■どんぐりで遊ぼう
日11月17日(日)午後1時から
定 先着5人
■子どものための平日開放
日11月26日(火)～29日(金)
時 午前10時～午後1時
※一般の方も利用できます。

■緑地の開放
日12月1日(日)午前10時～午後3時(雨天決行)
※毎月第1日曜日に定例開放を行っています。

■自然観察会
日12月1日(日)午前10時15分から(1時間程度)
内 普段気付かない小さな自然を講師の案内で観察します。
※紅葉の季節の臨時開放は、広報こまえ12月1日号でお知らせ予定です。
問 市原 ☎090(1803)8319



住宅リフォーム・耐震診断・耐震助成制度相談会

日11月15日(金)
時 午前10時～正午・午後1時～3時
所 市役所2階ロビー
内 木造住宅の耐震診断・耐震補強工事、住まいの手入れ・修理等に関する相談、家具転倒防止金具の設置ボランティア、市の助成制度の説明
※相談したい建物の図面や写真等の資料を持参すると詳しく相談できます。
師 東京土建狛江支部まちづくりセンター(建築士・施工管理技士)
問 まちづくり推進課住宅担当

法律・税務合同相談会

日 11月30日(土)午前10時～正午
 所 4階特別会議室
 対 市内在住・在学・在勤の方
 定 ▽法律相談 先着9人
 ▽税務相談 先着6人
 ※要予約
 ※法律相談会は年度内2回まで利用可
 内 弁護士(市内在住)・税理士の協力による相談会
 申 11月5日(火)から、秘書広報室広報広聴担当へ。



秋のこどもまんなか月間 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン 「189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン」

虐待は早期に解決すべき問題であり、子どもの命と権利は社会全体で守らなければなりません。一人で悩まず、信頼できる人や相談機関にご相談ください。
 また、「虐待を受けているのでは?」と思われる児童を発見した方はご連絡ください。
 ※連絡した人、内容に関する秘密は守られます。

■児童虐待防止啓発展示
 日 11月18日(月)まで
 所 市役所2階ロビー
 問 子ども家庭課(あいとぴあセンター) ☎(5761)7990

成人学習事業一市民ゼミナール

「今の狛江、これからの狛江～地域のあり方を考える～」

日 11月30日(土)、12月21日(土)、令和7年1月25日(土)、2月22日(土) (全4回)
 時 午前9時30分～11時30分
 対 市内在住・在学・在勤の方
 定 先着12人
 内 参加者同士でポジティブな意見交換をし、議論するゼミ形式の講座
 師 永山利和さん(元日本大学商学部教授)
 所 申 11月1日(金)午前10時から、専用フォームまたは電話で西河原公民館 ☎(3480)3201へ。



専用フォーム

インフォメーション

催し

狛江おもちゃ病院開院日

日 11月7日(木)・21日(木) 午前10時～午後3時
 内 ドクターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。
 所 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)



なんぶおはなし会

日 11月15日(金) 午前11時～11時30分
 対 乳幼児と保護者 定 先着12組
 (要予約) 内 大型絵本「ぐりとぐらのおきやくさま」、パネルシアター「ノントンのクリスマス」、紙芝居「やきいもやさん」等
 所 申 専用フォームまたは電話で、南部地域センター ☎(3489)2150へ。

東京都による分譲マンションの専門相談

日 11月12日(火)・19日(火) ▽一級建築士相談 11月27日(水) 午後1時～3時 (1件あたり20分程度) 所 都庁第二本庁舎13階南分譲マンションに関する相談を受けします※調査・診断・工事などの受注や業者の紹介、居住者間の紛争解決や権利調整を除く。
 申 相談希望日の1週間前までに、まちづくり推進課住宅担当へ。

ラテンのリズムで脂肪燃焼エクササイズ

日 11月16日(土) 内 ラテン・エクスプレス・コン・サルサ 午前9時30分～10時15分
 ▽ズンバ 午前10時30分～11時15分※参加者の年代に応じて運動強度を決定します 定 各プログラム先着10人(要予約) 師 辻幸子さん(健康運動指導士) 持 運動しやすい服装、靴、タオル、飲み物
 所 申 上和泉地域センター ☎(3489)9101へ。

第20回上和泉朗読会「思いろこ」

日 11月9日(土) 午後1時～4時 定 先着40人 内 藤沢周平・江國香織・松谷みよこ・佐野洋子等の作品を朗読 出演 箕浦康子さん(劇団民藝)、朗読と民話の会会員
 所 申 上和泉地域センター ☎(3489)9101



えほんとおそば!

日 11月19日(火) 午前10時30分～11時30分
 対 0～3歳児と保護者 定 先着10組(兄弟の同伴可・要予約)
 所 申 電話または専用フォームで、野川地域センター ☎(3480)2211へ。



専用フォーム

親子で楽しむおはなし会

▽0～3歳児と保護者 日 11月27日(水) 午前11時～正午 定 先着15組(要予約) 内 リトミック、絵本の読み聞かせ等 出演 リトルリーズ▽3歳～小学校低学年と保護者 日 11月24日(日) 午前11時～正午 定 先着20組(要予約) 内 絵本の読み聞かせ、紙芝居、工作等 出演 こまえほんの会
 所 申 岩戸地域センター ☎(3488)7040へ。

クリスマスリースを作ろう

初心者も楽しく作れる森の香りたっぷりのフレッシュリース
 日 11月28日(木) 午前9時30分～11時30分
 ▽第2回 午後0時30分～2時30分 定 各回先着15人(要予約) 師 石黒佐和子さん 持 小枝が切れるはさみ、軍手、持ち帰り用の袋 ¥2800円(材料代)
 所 申 野川地域センター ☎(3480)2211へ。

キテ・キテ親子おはなし会

日 12月3日(火) 午前10時～10時40分
 対 1～3歳の子どもと保護者 定 先着10組(要予約) 内 読み聞かせとリズム遊び等
 所 申 上和泉地域センター ☎(3489)9101へ。

東京税理士会武蔵府中支部による税の無料相談会(11月11日・17日は「税を考える週間」)

日 11月13日(水)・14日(木) (予約不要) 時 午前10時～午後4時
 所 京王線調布駅構内中央口改札付近※税を考える週間について、国税庁HP



国税庁HP

絵手紙ひろば

日 11月7日(木) 午前10時～正午 受 午前11時まで
 ※初めてのの方は10時までにお越しください。
 所 エコルマホール6階展示・多目的室
 内 絵手紙をかいいたり、アドバイスを受けられます。
 ※かきたい画材(花や果物等)をお持ちください(初心者を除く)。
 師 「絵手紙発祥の地-狛江」実行委員
 問 「絵手紙発祥の地-狛江」実行委員会事務局(一財)狛江市文化振興事業団 ☎(3430)4106

女性のためのカウンセリングを夜間に実施します

日 11月20日(水) 午後6時～8時
 所 2階第一市民相談室 内 女性のさまざまな悩みごとを聴き、解決の糸口を探ります 相 談 員 カウンセラー ※毎月第1・2・4水曜日の午前9時から正午まで、「女性のためのカウンセリング」を開設しています。
 申 11月20日(水) 午後4時まで 内 専用フォームで政策室市民協働推進担当へ。

ファミリー・サポート・センター事業説明会

日 11月20日(水) 午前10時30分～11時30分
 所 ひだまりセンター 内 子育てのお手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いをしたい方(サポート会員)が、相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会。利用会員希望者は説明会(サ



専用フォーム

お知らせ

■全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間
 日 11月13日(水)～19日(火) ▽月 金曜日 午前8時30分～午後7時
 ▽土・日曜日 午前10時～午後5時 相 談 員 ☎0570(070)810(全国共通番号) ※秘密厳守。人権擁護委員・法務局職員が相談をお受けします。
 問 東京法務局人権擁護部 ☎0570(011)000

募集

■「音楽の街-狛江」活動アシスタント
 内 「音楽の街-狛江」事業に賛同し、活動できる方 活 動 内 容 駅前ライブ等活動の支援・写真撮影・チラシ配布等※活動謝礼あり
 申 11月30日(土)までに、登録申請書(音楽の街-狛江ホームページからダウンロード可)を、(一財)狛江市文化振興事業団 ☎(3430)4106(火曜日休館)へ。

「音楽の街-狛江」 イベントコーナー

■第299回かわせみコンサート
 日11月17日(日)午後2時～3時30分(1時30分開場)
 所 谷戸橋地区センター
 出演 ココラーレ(女声アンサンブル)、Pua Hele O Hana(ハワイアン&フラダンス)
 関 地域活性課コミュニティ文化係



ココラーレ



Pua Hele O Hana

おんまちラボSEASON 4 ～弦楽器の魅力 擦弦楽器編～ 第2回「ディルルバ」

日12月4日(水)午後7時～8時
 受 午後6時30分から
 所 エコルマホール6階展示・多目的室
 対 市内在住・在学・在勤の方
 定 先着50人(要予約)
 内 弦を弓でこすって音を出す擦弦楽器を取り上げ、その魅力や音の違い、歴史やそれぞれの楽器の関係など、専門家を招いて解説・演奏します。
 師 ヒノト(ディルルバ奏者)
 料 ¥500円
 申 11月2日(土)午前9時から、音楽の街-狛江エコルマ企画委員会事務局((一財)狛江市文化振興事業団) ☎(3430)4106(火曜日休館)へ。



ヒノト

園芸講習会

～色とりどりの花を
楽しみながら寄せ植え
の基本を学ぶ～

日12月7日(土)午前9時30分～11時30分
 所 防災センター4階会議室
 定 25人(多数抽選)
 内 基礎的な知識を講義形式で学んだ後、寄せ植えづくりの実習を行います。
 師 (株)和泉園
 料 ¥1,000円(材料代)
 申 11月11日(月)までに、専用フォームまたは電話で環境政策課水と緑の係へ。

専用フォーム

■南部地域センター「そば打ち教室」ハケ岳山ろくの「新そば」
 日11月23日(祝)午前9時30分から
 対 18歳以上の方 定 先着12人(要予約) 師 小山光男さん(そば打ち趣味人代表) 料 エプロン、布巾、三角巾(帽子可) ¥800円(材料代・当日持参) ※打つ

■生ごみ堆肥化講習会「生ごみ堆肥の作り方と野菜栽培」
 日11月13日(水)午前9時15分～11時 定 5人(要予約) 持 生ごみ(野菜くず等少量)、はさみ、新聞紙1ページ分
 申 11月11日(月)までに、清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)へ。

■上和泉地域センター「そば打ち教室」ハケ岳山ろくの「新そば」
 日11月17日(日)午前9時30分から
 対 18歳以上の方 定 先着12人(要予約) 師 小山光男さん(そば打ち趣味人代表) 料 エプロン、布巾、三角巾(帽子可) ¥1000円(材料代・当日持参) ※打つたそばは持ち帰りとなります(そばつゆ付き)。
 申 11月15日(土)午前9時から、上和泉地域センター ☎(3489)9101へ。

■ジュニアスポーツ教室(卓球)
 日11月30日(土)、12月7日(土)・14日(土)(全3回) 時 午前9時～11時

■BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「ブルディックウォーキング」
 日11月19日(火)午前9時～10時15分 対 18歳以上の市内在住・在学・在勤の方 定 先着3人 師 BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブインストラクター
 申 11月17日(日)から12月3日(火)までに、狛江市社会福祉協議会 ☎(3488)0313へ。

■福祉カレッジ2024ステップアップ講座
 日12月7日(土)・14日(土)、令和7年1月11日(土)・25日(土)、2月1日(土)・8日(土)、3月1日(土)(3月8日(土)は予備日) ※6講義以上の受講が修了要件 時 午前9時30分～11時30分(最終日のみ正午まで) 所 あいとびあセンター
 対 市内在住・在勤で、障がい福祉分野で活動したい方または活動している方 定 先着10人 障がい福祉に関わる多彩な講師(当事者や活動者)による講義、講義を受けての意見交換や今後の地域活動についての提案やそのイメージ作りと共有 ¥3000円

■公民館
 ◎西河原公民館 ☎(3480)3201
 ■西河原土日はなし会 日11月24日(日)午前9時～午後6時 対 市内在住・在学・在勤の女性チーム 内 女子9人制バレーボール(男子バックプレーヤー1人可) ※リーグまたはトーナメント方式(参加チーム数によって変更する場合があります) ※11月10日(日)午前10時から、申し込み受け付けおよび説明会を実施します。
 所 上和泉地域センター ☎(3489)9101

■上和泉地域センター交流バレーボール大会
 日11月24日(日)午前9時～午後6時 対 市内在住・在学・在勤の女性チーム 内 女子9人制バレーボール(男子バックプレーヤー1人可) ※リーグまたはトーナメント方式(参加チーム数によって変更する場合があります) ※11月10日(日)午前10時から、申し込み受け付けおよび説明会を実施します。
 所 上和泉地域センター ☎(3489)9101

■三中区運動会(スポレク大会)
 日11月23日(祝)午前9時30分～11時30分 受 午前9時から 所 和泉小学校(雨天の場合は体育館) 対 市内在住・在勤の方 ※未就学児は保護者同伴 内 ポッチャ、玉入れ等 ※参加賞あり。
 所 狛江市スポーツ協会 ☎(3480)6211(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

■図書館
 ◎中央図書館・臨時窓口(旧市民食堂) ☎(3488)4414
 ■水曜日おはなし会 日11月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)

■情報学習事業「スマホ相談会」
 日11月14日(木)・21日(木)・28日(木) 時 午後1時30分～4時 対 市内在住・在勤の方 所 西河原公民館1階ギャラリイ 内 スマートフォンの使い方相談(講座形式ではありません) ※1人15分以内(並んでいる方がいない場合は15分以内限り延長可) 師 狛江市シルバー人材センタースマホ相談会相談員
 持 スマートフォン

■西河原映画会「イエスタデイ」
 (監督:ダニー・ボイル、主演:ヒメーシユ・パテル) 日11月9日(土)(予約不要) 時 午前10時(吹替版・字幕付き)・午後2時(オリジナル日本語音声・日本語字幕付き)の2
 日上映(上映時間116分)
 ■西河原0・1おはなし会 日11月12日(火)午前10時30分～10時45分 対 0・1歳児
 ■西河原2・3おはなし会 日11月12日(火)午前11時～11時20分 対 2・3歳児

11月末まで 入会キャンペーン実施中!!
 記帳・決算・確定申告のサポートは青色申告会へお任せください
 QUOカード3,000円分プレゼント!
 さらに! 入会金も無料です!
 ZOOMでのオンライン指導もできます!
 公益社団法人 武蔵府中青色申告会
 東京都府中市本町4-15-22
 TEL 042-362-8466 FAX 042-333-0687
 入会随時受付中! 入会金 1,000円 年会費 18,000円

みなさまの参謀役に。 調布駅 徒歩3分
 税理士HGS総合事務所
 相続対策 法人税対策 経営分析
 事業計画 法人設立 生前贈与
 お気軽にお問い合わせください ホームページはこちら
 ☎042-426-8883
 〒182-0026 東京都調布市小島町1-35-3-504
 受付時間/9:30~17:30(土日も相談可)

■親子で楽しむおはなし会
 日11月14日(木)・28日(木) 対 0・1歳の子どもと保護者 午前10時5分～10時20分・10時30分～10時45分(各回とも同一内容)
 ▼2・3歳の子どもと保護者 午前11時～11時20分
 ■週末おはなし会
 日11月16日(土)午前10時40分～11時 対 3・6歳の子ども



「楽校」の入り口にはオニグルミが門柱のように立つ=7月末撮影

開校余話

狛江市の三つの小学校で教諭を務めた小島美津子さん(73)には、四半世紀たった今も忘れられない光景がある。

1999年6月の「冒険林体験学習」。狛江第八小学校で担任をしていた4年2組の児童二十数人と、冒険林と呼ぶ小さな森の一角に野外授業で初めて訪れた。現在の「狛江水辺の楽校」だ。

「オニグルミの林の中を湧き水が流れていた。「池でオニグルミのヤゴやウシガエルを見つけ、歓声を上げていた子どもたちの生き生きとした表情が目には焼き付いています」

市民が構想提案 行政と協働で推進

「川ガキ」たちの歓声 狛江水辺の楽校

習の時間」の先駆けになった。小島さんは市内の小学校の教職員研修会で「ほたる村」の活用を呼びかけ、他校との学習交流も広がった。

一方、竹本さんは水辺の楽校の開校に向けて活動を進めていた。地元に住む環境運動家の元大学教授・横山十四男さんの依頼で98年2月、楽校の市民プランを作成。国の認可を受けるには市に事務局を置く必要があり、横山さんと市教育委員会

冒険林を案内したのは竹本久志さん(72)。冒険林周辺を「ほたる村」と呼び、市民ボランティアを募って湧き水の清掃活動や昆虫などの観察会を催していた。

八小の観察会は、2002年度から小中学校で実施される「総合的な学

水辺の楽校は01年1月に国の認可を受け、4月に開校。小中学生を中心に利用者が増え、08年には年間6千人を超えた。

小島さんは、退職後に住む新潟市から、水辺の楽校にエールを送る。

「森のシャワー」を浴びて子どもたちはほとんど元気になった。市民主体で自然環境を守り、楽校の運営を支えている人たちに感謝したい」

佐藤清孝(元新聞記者)

や環境部に何度も足を運び、開校への協力を求めたが、「色よい返事はなかった」(竹本さん)。

事態が動き出したのは99年4月。環境改善課(現・環境政策課)の課長に野口昌男さん(82)が赴任したのがきっかけだ。竹本さんらの要請を受けた野口さんは「行政と市民の協働を進めていきたい」と9月、当時の矢野裕市長に報告。00年4月、市民や学校の教師、PTAなどで推進協議会を発足させた。小島さんもメンバーとして加わり、整備や利用のルールを検討する会合を重ねた。

この間、野口さんらはエリア内のホームレスや河原を走り回るモトクロス族などの対策にも取り組み、粘り強く交渉した結果、姿を消した。



「狛江水辺の楽校」

11月行事予定

☎竹本 ☎090 (3525) 8506

▽ヤンマ池の草刈り路づくり

☎3日(祝)
師 大津伴絵さん(市民ボランティア)

▽ポンポコ村の草刈り路づくり

☎17日(日)
師 小川貴弘さん(市民ボランティア)

▽カワセミ村の草刈り路づくり

☎24日(日)
師 石田誠さん(狛江ほたる村)

各日 ☎午前10時～正午
※クルミ村集合(雨天中止)
☎軍手、タオル、水筒、草刈り鎌等



■水辺の青空クラフトマーケット

☎10日(日)午前10時～正午
☎クルミ村で手作り作品の自由展示会を開催
※当日持ち込み可
師 Eric・杉本・busque(市民ボランティア)



2025都民芸術フェスティバル

「都民寄席」

☎令和7年3月7日(金)午後6時開演(5時15分開場)

☎所 エコルマホール4階ホール

☎定 728人(多数抽選)

☎出演 春風亭昇太、林家たい平、他

☎申 12月5日(木)までに、専用フォームから

※当選結果は、入場券の発送をもって代えさせていただきます。

☎都民寄席実行委員会((一社)落語協会内) ☎(3833) 8622



専用フォーム



春風亭昇太



林家たい平

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～午後0時10分	弁護士	事前予約制(相談日の2週間前から秘書広報室で受け付け)
相続相談	5日(火)・19日(火) 午後1時～4時10分	行政書士会	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
	夜間相談 12日(火) 午後6時～7時50分	調布支部	
行政相談	15日(金) 午後1時～4時10分	行政相談委員	事前予約制
交通事故相談	19日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	(1日(金)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
土地家屋調査測量表示登記相談	28日(木) 午後1時～4時10分	土地家屋調査士会	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
不動産取引相談	12日(火) 午後1時～4時10分	宅地建物取引業協会	※行政相談は13日(水)まで受け付け。
登記相談	11日(月) 午後1時～4時10分 夜間相談 25日(月) 午後6時～7時50分	司法書士会	※通訳を希望する方はご相談ください。
労働相談	15日(金) 午前9時～午後0時10分	社会保険労務士会	
税務相談	14日(木) 午後1時～4時10分	武蔵野統括支部	
	※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制 ☎042 (319) 2825
人権身の上相談	21日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
女性のためのカウンセリング	6日(水)・13日(水)・27日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制(市ホームページから専用フォームまたは電話で政策室へ)
	夜間相談 20日(水) 午後6時～8時		
こころのカウンセリング	20日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	



11月の市民相談

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	26日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第一市民相談室へ
介護保険苦情相談	11日(月)・18日(月) 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口へ
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
住まい探しの相談	5日(火) 午前10時～正午 ※次回は12月3日(火)(受付中)	日本地主家主協会	事前予約制(福祉政策課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	専門相談員等	事前予約制(子ども若者政策課で受け付け)
女性相談	12日(火) 午前9時～正午 27日(水) 午後2時～5時	公認心理師等	
教育相談(電話相談)	月～金曜日 午前9時30分～午後5時15分	教育相談員	教育支援センター ☎(3430) 1411へ
健康相談	14日(木)・28日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	11日(月) 午後1時～4時30分	狛江市シルバー人材センター ☎(3488) 6735	※電話予約制